



EVENT ご参加

銀河サロン
初めての人もできる運動で交流
【日時】毎月第2木曜日 9:00~11:30
【場所】商工活性化センター「アースホール」(北4)
【参加方法】申込不要
【参加費】無料
【問合せ】本別町社会福祉協議会事務局 TEL.0156-22-8320

EVENT ご参加

くろ豆の会
①「ふまねっと」で楽しく運動
【日時】3/4(月) ※4月以降は要問合せ いずれの日程も10:30~12:00
②「脳トレ」で頭の体操
【日時】3/18(月) ※4月以降は要問合せ いずれの日程も10:30~12:00
【場所】あいの里交流センター(北6:清流の里併設)
【参加方法】申込不要
【参加費】無料
【問合せ】あいの里交流センター TEL.0156-22-1002

EVENT ご参加

地域交流ひな祭り(清流の里)
ひな祭りを開催します!!
一緒に春の訪れを感じましょう
【日時】3/4(月) 10:30~12:30
【場所】あいの里交流センター(北6:清流の里併設)
【参加方法】前日までに申込必要(電話)
【参加費】500円
【問合せ】清流の里 TEL.0156-22-1001

EVENT ご参加

ゆうゆうサークル
地域でいっしょに子育て交流
【日時】3/25(月) 9:00~11:30
※日時が変更・中止になる場合がありますので、事前にお問合せください。
※4月以降は要問合せ。
【場所】勇足いきが館(勇足元町)
【参加方法】お問合せください
【参加費】無料
【問合せ】本別町社会福祉協議会事務局 TEL.0156-22-8320

EVENT ご参加

陽だまり喫茶
介護についてのお悩みや困りごとを聞かせてください
~楽しく交流しながら~
【日時】3/20(水) おやつ作り 4/20(土) レクリエーションゲーム いずれの日程も14:30~15:30
【場所】陽だまりの家(仙美里元町:陽だまりの里となり)
【参加方法】申込は不要です
【参加費】3/20のみ100円 4/20は無料
【問合せ】陽だまりの里 TEL.0156-24-9000

EVENT ご参加

【日時】3/20(水) おやつ作り 4/20(土) レクリエーションゲーム いずれの日程も14:30~15:30
【場所】陽だまりの家(仙美里元町:陽だまりの里となり)
【参加方法】申込は不要です
【参加費】3/20のみ100円 4/20は無料
【問合せ】陽だまりの里 TEL.0156-24-9000

NEWS ご報告

ホームページ リニューアル!!
社協ホームページが新しくなりました
2月1日より、新しいホームページが公開されています。より見やすく、より福祉にアクセスしやすくなっています。ぜひご覧ください。
<https://www.honbetsu-syakyo.jp/>



NEWS ご報告

●12/11~2/10受付分 敬称略
ご寄付ありがとうございました
ご厚意に感謝いたします

【寄付金】 堀井孝明(仙美里):100,000円(社協へ)
鈴木伸一遺族の会
代表 中村みゆき(東町):100,000円(社協へ)、100,000円(清流の里へ)
赤不動院 寒修行有志一同(向陽町):30,000円(社協へ)
国井彰(南3):50,000円(社協へ)
【寄付物品】 JA本別町女性部(北5):介護用ウエス(社協へ)

本別町社協 だより
あしたの福祉

vol.196
発行日:2024年3月1日(金)
社会福祉法人
本別町社会福祉協議会

私もあした、福祉の助けが必要になるかもしれないから



Person
表紙 源すし 店主 池田圭吾さん

Voice
車いすに乗ったままで利用できる席があります。カウンター席と個室があります。美味しいお寿司と料理を楽しんでいただければ嬉しいです。

入口にはスロープがあります

このモデルは本誌記者です

源すしは、2022年の夏にリニューアルオープンしました。これから春に向けて暖かくなってきますので、まちに出る際はぜひお気軽にご利用ください。
【お問合わせ先】 源すし(北4) 店主 池田圭吾さん 電話:0156-22-0141

コロナ禍をのり越えて活動しています



くろ豆の会は、毎月、ふまねっと、脳トレ、絵手紙作りを行っています。やっぱり、みんなで集まって、楽しく交流することは、心身ともにいきいきとした健康な生活づくりに大切なことですね。
問合せ先...代表 田西昭子さん(TEL 0156-22-4027)

【本別町内の民間企業・団体等の方々へ】
「自分たちの活動を『あしたの福祉』でPRしたい!」という場合は、社協事務局(TEL 0156-22-8320)までご相談ください。

本別町社協 だより
WE ARE

社会福祉法人本別町社会福祉協議会
この社協だよりの発行には共同募金助成金が活用されています

発行元 社会福祉法人本別町社会福祉協議会
〒089-3325
北海道中川郡本別町西美里別6番地15
(本別町総合ケアセンター内)
TEL 0156-22-8320
FAX 0156-22-5565
公式HP <https://www.honbetsu-syakyo.jp/>
e-mail hon-sya@bz01.plala.or.jp

平日のみ 社会福祉法人本別町社会福祉協議会では困りごと全般についての相談に応じておりますのでご利用ください。



レストラン秀華は道の駅ステラ★ほんべつ内にあるお店です。店内は広々としており、車いすのまま入ることができます。カウンター席でも、テーブル席でも、お食事を楽しむことができますよ。ご来店に際して、確認したいことやご相談等がありましたら、お気軽にお問合せください。
【お問合わせ先】 レストラン秀華(北3 道の駅 ステラ★ほんべつ内) 店主 柏崎秀行さん 電話:0156-22-7707



車いすでも入りやすい入口

他にも車いすのまま利用できるお店をご存じの方、事業主の方がいらっしゃいましたら、社協事務局までお電話(TEL:0156-22-8320)かホームページの「お問い合わせ」のフォームより情報をお寄せいただければ幸いです。

そのご相談

お受け/できません support support

特集 1



特集 2

福祉の宿題

子育て支援センターほんべつ

CASE.03 子どもを一時的に預かってくれる? 編

福祉有償運送サービスのご利用について



話してくれたひと
社協事務局
今野公勝さん

今回は、「福祉有償運送サービス」について、よくお寄せいただく相談を例にとってお話しします。
福祉有償運送サービスは、単独で公共交通機関の利用が困難または不可能と判断された上で、介護認定を受けていたり、各種障がいに関する手帳を持っている場合等に利用できる、移動サービスです。

通院や入退院などの他にも、日常生活全般で移動に困っている場合は、お電話でも相談を受け付けております。

ひとりでの移動にお困りの方、心身の状態に不安や問題があって公共交通機関の利用が難しい方は、ぜひお気軽にご相談ください。

【福祉有償運送サービスのご相談とお問い合わせは・・・】
本別町社会福祉協議会(事務局)
住所:本別町西美里別6番地15(総合ケアセンター内)
TEL:0156-22-8320
平日 午前8時30分～午後5時30分

+01 車の乗り降りができるけど、運転ができなくなった

最近、高齢により自分で車の運転をすることが難しくなりました。家族の車に乗せてもらったり、バスやタクシーはひとりで安全に使うことができ、心身ともに健康ですが、高齢のため転倒が不安です。「福祉有償運送サービス」を使えますか?

can not X
今の身体の状態からすると、福祉有償運送サービスの対象外となりますが、心身に**変化があった場合はぜひご相談を。**

福祉有償運送サービスの利用対象の要件は、大きく分けて**2段階**あります。

1段階めの要件は、ひとりで(誰の力も支えも無い状態で)、バスやタクシー等公共交通機関に乗り降りすることができるかどうかです。

たとえば、ケガや病気で乗り降りがひとりではできないという場合や、認知症を患っていて、ひとりで公共交通機関を利用することが難しい場合は第1段階の要件に合致します。

次に2段階めの要件です。①要介護認定(要支援1～要介護5)を受けている、②何らかの障がいがある(手帳等を持っている)場合や、③重篤な病気等でひとりでは移動することができない、または、適切ではないと社協が判断した場合は、①～③のいずれかに当てはまれば第2段階の要件に該当します。

福祉有償運送サービスはこれら第1・第2段階という2つの要件を満たしている場合に利用できるサービスです。

したがって、本件については、相談者様をご自分でバスやタクシーを十分に利用できるため、福祉有償運送サービス対象外となります。

+02 車いすに乗ったまま生活をしています

私は脚に障がいがあり、車いすで生活をしています。私は年齢が40代ですが、「福祉有償運送サービス」を利用できるでしょうか? 移動には常に車いすが必要です。車いすに乗ったまま使える車両はありますか?

can O
福祉有償運送サービスを利用することができます。また、**車いすに乗ったまま利用できる車両もあります。**

福祉有償運送サービスの利用要件に年齢制限はありません。したがって、左記にあるように、要件を満たしていれば利用することができます。

本件の場合、相談者様は車いすで生活されていることを踏まえると、バスやタクシー等の公共交通機関で、ひとりで乗り降りすることができないといえます。また、脚に障がいをお持ちということから、身体障がい者手帳をお持ちと考えられます。

本件の相談者様の状態であれば、**第1要件、第2要件ともに当てはまっているといえますので、福祉有償運送サービスを利用することができます。**

また、福祉有償運送サービスでは、さまざまな車両をご用意しております。一般的な車の他に、**車いすのまま乗ることができる車両や、ストレッチャーに乗ったまま乗ることができる車両もあります。**

相談はお電話でも受け付けております。相談者様の状態を確認するために、ご自宅を訪問することもできますので、お気軽にご相談いただければと思います。

子育てをしていると、急な用事が入ったり、必要な用を済ませるために、**お子さんを安心して預けられる所がどこにないか**という場面はありませんか?

今回は、**子育て支援センターほんべつ**の伊藤尚子さんにお話を伺いました。

どんな時に子どもを預かってくれますか?

「子どもを預かってもらう」というと、皆さんはどんな場面を想像するでしょうか?

「保護者が仕事をしているから、その間だけ・・・」「保護者が自宅にいる間は自分たちで子どもをみなくては・・・」というイメージを持っている方が多いのではないのでしょうか。

実は、そんなことはないんです。保護者が急に**病院受診や通院**をする時、兄弟姉妹たちの**学校行事や地域のお手伝い**をする時、自分の**趣味活動の時間を作りたい**とき、少しの時間でも子育てから開放されて**リフレッシュ**したいときなど・・・。

一時的にご家庭等でお子さんをみるのが難しい場合に、お子さんの一時預かりを利用することができるんです。子育てはとても大変ですね。「こん

なことくらい子どもを預かってもらうことができるのだろうか・・・」と困ったり、悩んだりしている保護者の方々は実際に多いのではないのでしょうか。

親も子ども健康でいきいきとした生活を送るためには、**親御さんにとってもちょっとしたリフレッシュ**が子育てには**必要な**んです。

一時預かりでは、場合によっては給食の提供もできますので、ご利用を希望されている場合は、ぜひご相談いただきたいと思います。

※アレルギー食や離乳食に対応していない等の制限がありますので、ぜひご相談ください。

何歳から預かりの対象になりますか?

大きく分けて**①一時保育、②ファミリーサポート事業(すきやきたい)の2つで対象年齢が異なります。**

①一時保育について。
生後6か月から就園前(子ども園・保育所入園前)までのお子さんが対象となります。

②ファミリーサポート事業(すきやきたい)について。
「すきやきたい」では、0歳から小学

6年生までのお子さんが対象になります。

いかがでしょうか? **①と②を合わせると、本別町には0歳から小学6年生までのお子さんを安心して預けることができる場所があるんです。**

子育てにお悩みの方はぜひご相談ください

子育てには毎日のように悩みがつきものです。子育ての悩みや困りごとに大きい小さいも無いのかもしれませんが。

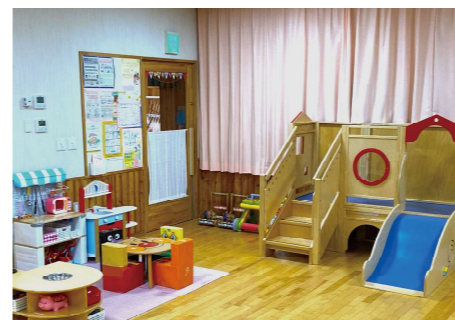
子育て支援センターほんべつでは、子育てに関する相談を受け付けています。もちろん、どんな相談でもいいので、今、困っていることを私たちに話していただけたら嬉しいです。

一時保育、すきやきたいの利用や子育てに関する相談をぜひお気軽にお寄せください。



話してくれたひと
子育て支援センターほんべつ
伊藤尚子さん(センター長)

子育ての話をたくさん聞かせてください



明るい屋内で楽しい時間を過ごせますよ
(子育て支援センター内)

子育ての悩みは、家庭内で抱え込んでしまうことが多いんです。**子育て支援センターほんべつ**では、子育てに関するどんな悩みや困りごとでも、ちょっとした子育てのお話でも相談を受け付けています。お電話でも、来所でもかまいませんので、ぜひお気軽に子育てで悩んでいる方、困っている方の声を聞かせてください。

【一時預かり等の利用や子育てに関する相談・お問い合わせ先】
子育て支援センターほんべつ
住所:本別町南3丁目16番地4(こども園併設)
TEL:0156-22-8811 FAX:0156-22-2509
平日 午前9時00分～午後5時00分